

「高齢者福祉の現状と課題を踏まえた今後の施策のあり方」について前回の会議でいただいたご意見等

(1) 高齢者の移動支援について

現状・課題	検討の方向性	委員からのご意見等
① 買い物や通院等に出掛ける際、移動の手段がなく支障を来している高齢者が多いため、何らかの支援策を講じるべきである。	ア 路線バス等が運行していない交通空白地帯をできるだけ解消し、高齢者等が日常の買い物や通院等に公共交通機関を利用しやすい環境づくりが必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスが無い地区について、早急な対応が必要である。 ・買い物や通院の際の付き添いを行うボランティア団体等が増えると良い。 ・市内の関係部署と綿密に連携を取りながら進めていただきたい。 ・バス運賃の割引制度もぜひ取り入れてほしい。 ・元気アップ・ステップ運動等へ参加する方が自宅から会場まで移動する手段についても検討していただきたい。

(2) 高齢者の日常生活を支援する体制の整備

現状・課題	検討の方向性	委員からのご意見等									
<p>① 高齢者の増加にともない、介護職員の不足が拡大することが見込まれていることから、地域サロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援を含む日常生活上の支援が必要な高齢者が、安心して在宅での生活を継続できるよう、多様な担い手による新たな支援（サービス）を創出する必要がある。</p> <p>【2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(都道府県別)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>茨城県</th> <th>2017(平成29年)度</th> <th>2025(平成37)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需要数</td> <td>約4.2万人</td> <td>約5.3万人</td> </tr> <tr> <td>供給数</td> <td>約3.8万人</td> <td>約4.3万人</td> </tr> </tbody> </table>	茨城県	2017(平成29年)度	2025(平成37)年度	需要数	約4.2万人	約5.3万人	供給数	約3.8万人	約4.3万人	<p>ア 多様な担い手による新たな支援（サービス）を創出するため、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等と情報交換などを行う場を設けるべきではないか。</p> <p>イ NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等に対して、新たなサービスを働きかける仕組みが必要ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の中で、介護職に関する案内や普及活動を行ってはどうか。 ・「福祉を考える座談会」については、社会福祉協議会や水戸市だけでなく、もっと幅広い団体を巻き込んで進めるべきである。また、その中で話し合われた結果をもとに、地域からに根差した活動を興すことができれば理想である。
茨城県	2017(平成29年)度	2025(平成37)年度									
需要数	約4.2万人	約5.3万人									
供給数	約3.8万人	約4.3万人									

(3) 認知症施策の推進

現状・課題	検討の方向性	委員からのご意見等												
<p>① 今後、認知症の高齢者が増加することが見込まれている。そのため、認知症高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境づくりが必要である。</p> <p>【本市における認知症高齢者数（推計値）】</p> <table border="1" data-bbox="129 419 766 584"> <thead> <tr> <th></th> <th>2012(平成 24)年</th> <th>2025(平成 37)年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者人口</td> <td>60,741 人</td> <td>72,267 人</td> </tr> <tr> <td>出現率</td> <td>約 14%</td> <td>約 20%</td> </tr> <tr> <td>認知症者数</td> <td>約 8,500 人</td> <td>約 14,500 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【本市における認知症施策の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発…認知症サポーター養成講座等 ・発症予防…脳の健康教室等の介護予防事業 ・早期発見・早期対応 <ul style="list-style-type: none"> …認知症初期集中支援チームの設置 ・介護者の支援…認知症カフェ等 ・安全確保…安心・安全見守り隊の拡充 ・権利擁護…成年後見制度の普及・啓発 		2012(平成 24)年	2025(平成 37)年	高齢者人口	60,741 人	72,267 人	出現率	約 14%	約 20%	認知症者数	約 8,500 人	約 14,500 人	<p>ア 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に沿って、次の視点に立った施策を推進してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【普及啓発】認知症を正しく理解し、地域で認知症の人を温かく見守る認知症サポーターの養成を強化する。 ・【発症予防】認知症の発症予防のため、運動・口腔機能の向上、栄養改善、社会交流等の取組みを推進する。 ・【早期発見・早期対応】認知症の早期発見・早期対応のための体制を整備し、適切な支援を実施する。 ・【介護者の支援】認知症の人の介護者の精神的身体的負担を軽減するため認知症カフェ等の取組みを充実する。 ・【安全確保】行方不明高齢者の早期発見・保護を目的としたネットワークの強化を図る。 ・【権利擁護】認知症の人の権利を擁護するため、成年後見制度の利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成については、開催回数を増やすだけでなく、サポーターの質の向上も掲げるべきである。 ・高齢者が社会交流できる場を増やし、認知症になるのを遅らせられる環境づくりが必要である。
	2012(平成 24)年	2025(平成 37)年												
高齢者人口	60,741 人	72,267 人												
出現率	約 14%	約 20%												
認知症者数	約 8,500 人	約 14,500 人												

(4) 在宅医療・介護連携の推進

現状・課題	検討の方向性	委員からのご意見等									
<p>① 今後、医療と介護の両方のニーズを併せ持つ慢性疾患又は認知症等の高齢者の増加が見込まれる。そのため、そのような高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を続けることができるよう、さまざまな局面において、在宅医療・介護に携わる関係者が連携する体制づくりが必要である。</p> <p>【県が策定した地域医療構想における計画値（水戸医療圏）】</p> <table border="1" data-bbox="129 579 757 703"> <thead> <tr> <th></th> <th>2013(平成 25)年</th> <th>2025(平成 37)年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床数</td> <td>5,690 床</td> <td>4,478 床</td> </tr> <tr> <td>在宅医療等</td> <td>3,631 人/日</td> <td>5,057 人/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【本市における在宅医療・介護連携推進施策の実施状況（H29.10月現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護の資源の把握…リスト, マップ等の作成 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出…地域ケア会議等において実施 ・切れ目のない在宅医療等の提供体制の構築推進…検討中 ・医療・介護関係者の情報共有支援…検討中 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援…検討中 ・医療・介護関係者の研修…検討中 ・地域住民への普及啓発…住民を対象とした勉強会等 ・在宅医療・介護連携に関する市町村連携…保健所が主催する会議への参画 		2013(平成 25)年	2025(平成 37)年	病床数	5,690 床	4,478 床	在宅医療等	3,631 人/日	5,057 人/日	<p>ア 在宅療養者の情報を在宅医療・介護関係者が共有できるよう、連携ツールの作成などを支援すべきではないか。</p> <p>イ 地域の在宅医療・介護関係者や地域包括支援センターなどからの、在宅医療・介護連携に関する相談支援を行うための拠点を設置すべきではないか。</p> <p>ウ 在宅医療・介護に携わる人材の資質向上などを図るため、多職種での事例検討など、医療・介護関係者を対象とした研修を実施すべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会として頑張っ取り組んでいく。 ・介護や訪問看護等のサービスの充実と合わせ、それぞれの職種の連携が大切である。
	2013(平成 25)年	2025(平成 37)年									
病床数	5,690 床	4,478 床									
在宅医療等	3,631 人/日	5,057 人/日									

(5) 介護給付等対象サービスの充実・強化

現状・課題	検討の方向性	委員からのご意見等
<p>① 独居高齢者の生活や家族介護を支えるため、また、「介護離職」を防止するため、在宅医療と介護の連携した柔軟なサービス提供を図ることができる定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護等の普及については、地域での理解が進んでいない。</p> <p>【独居高齢者数】 11,734人（国勢調査 H27年10月1日時点）</p> <p>【介護離職の状況】 離職率 3.1%（平成28年度水戸市在宅介護実態調査結果から）</p> <p>【平成29年9月末現在の整備状況】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 なし （なお、平成29年度中に開設準備補助金の交付により1事業所開設の見込み） 看護小規模多機能型居宅介護 1事業所 訪問看護ステーション 20事業所</p> <p>【整備補助の実績】 平成27年度 訪問看護ステーションの大規模化 3事業所 平成29年度 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所</p>	<p>ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護は、サービス基盤を整備するため、補助による開設を支援してはどうか。</p> <p>イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護は、地域の住民やサービス事業所等を含め、地域での理解を図るため、セミナー等による周知活動を実施してはどうか。</p> <p>ウ 訪問看護は、在宅介護における医療と介護の連携の推進のため、既存事業所の大規模化（人員体制の増強）のため、補助による開設を支援してはどうか。</p>	<p>・施設整備に対する補助はもとより、どのような介護サービスがあるのかを、広く市民に知ってもらうことも大切である。</p>

(6) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上

現状・課題	検討の方向性	委員からのご意見等
<p>① 介護職員の人材確保が困難な状況にある中であって、本市は、県やその他の団体における介護の人材確保のための取組みに対して、より緊密に連携することが必要である。</p> <p>あわせて、継続した人材確保のために、これら関係団体と連携した介護職員の資質の向上が必要である。</p> <p>【関係機関等との連携状況】 介護労働安定センター主催の就労に向けた研修会等の広報協力 茨城県介護労働懇談会…毎年度2回開催 茨城県介護支援専門員研修向上委員会…H29年度から</p>	<p>ア 本市は、介護人材の確保のため、県やその他の団体との情報交流の場を活用し、関係機関及び地域が連携し、人材の確保のための体制整備を図るべきではないか。</p> <p>イ 介護職員の資質の向上のため、職能団体等の関係機関との連携により、人材の確保及び資質の向上を図るべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼすべての事業所が人手不足の状況になっていると思われる。 ・若い介護職員が少ない。 ・国が進めている介護職員としての外国人の受入制度は、時間もお金もかかる上に、資格の取得が難しいなど、規制が非常に厳しい。
<p>② 子育て中の介護職員が安心して働けるための環境整備が必要である。</p>	<p>ア 子育て中の介護職員が安心して働けるために、介護施設等において保育施設の補助による整備を支援してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内保育所の開設は大変良い。 ・介護職員からは非常に好評である。 ・施設内保育を開設する場合、保育士の確保についての対策が必要である。

(7) 高齢者の住まいの安定的な確保

現状・課題	検討の方向性	委員からのご意見等																				
<p>① 高齢者の住まいとしては、特別養護老人ホーム等の介護保険施設のほか、サービス付き高齢者向け住宅等が考えられるが、これら施設が地域のニーズに応じた供給がされることで、効率的に運用される必要がある。</p> <p>【高齢者向け施設等の整備状況 (H28 年度末現在)】</p> <table border="0"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>22 事業所 (1,431 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 事業所 (519 床)</td> </tr> <tr> <td>デイサービス (宿泊サービス)</td> <td>23 事業所 (142 床)</td> </tr> <tr> <td>サービス付き高齢者向け住宅</td> <td>31 事業所 (803 室)</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム</td> <td>2 事業所 (170 床)</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>5 事業所 (240 床)</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム</td> <td>11 事業所 (691 床)</td> </tr> <tr> <td>公営住宅 (うち高齢者向け住宅)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>県営 4,197 戸 (設定なし)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市営 3,711 戸 (79 戸)</td> </tr> </table>	特別養護老人ホーム	22 事業所 (1,431 床)	認知症高齢者グループホーム	27 事業所 (519 床)	デイサービス (宿泊サービス)	23 事業所 (142 床)	サービス付き高齢者向け住宅	31 事業所 (803 室)	養護老人ホーム	2 事業所 (170 床)	ケアハウス	5 事業所 (240 床)	有料老人ホーム	11 事業所 (691 床)	公営住宅 (うち高齢者向け住宅)			県営 4,197 戸 (設定なし)		市営 3,711 戸 (79 戸)	<p>ア 高齢者の住まいの選択の多様性を確保するためには、いずれの施設等も、ニーズがあることから、法令に則り適切に管理されるべきである。</p> <p>その中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームは、水戸市第6次総合計画に基づく整備 (600 床) を推進する。 ・デイサービス (宿泊サービス) は、国の指針に基づき、安全性に配慮しつつ、指定権者として実地指導等を通じて監督する。 ・サービス付き高齢者向け住宅は、今後、指定権限が市に移譲 (平成 32 年度) されることを考慮し、入居状況等を調査しながら、地域ニーズの把握に努める。 <p>その上で、高齢者の住まいの安定確保に向けた取組みについて、福祉部門と住宅部門とが連携を図りつつ、状況を勘案しながら方向性を検討して行くべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が不足しないよう配慮してほしい。
特別養護老人ホーム	22 事業所 (1,431 床)																					
認知症高齢者グループホーム	27 事業所 (519 床)																					
デイサービス (宿泊サービス)	23 事業所 (142 床)																					
サービス付き高齢者向け住宅	31 事業所 (803 室)																					
養護老人ホーム	2 事業所 (170 床)																					
ケアハウス	5 事業所 (240 床)																					
有料老人ホーム	11 事業所 (691 床)																					
公営住宅 (うち高齢者向け住宅)																						
	県営 4,197 戸 (設定なし)																					
	市営 3,711 戸 (79 戸)																					